

平成31年3月28日

高松市財政局財産経営課ファシリティマネジメント推進室

指定管理者制度の効果的な運用に向けた サウンディング型市場調査の結果について

指定管理者制度の効果的な運用に向けて、制度運用等の見直しを進めるに当たり、民間事業者等との「対話」を通して、広く意見・提案を求める「サウンディング型市場調査」を実施しましたので、結果概要を公表します。

1 サウンディング型市場調査の経過

実施要領の公表

平成30年12月17日（月）

対話の実施【参加団体数：8団体】

平成31年 2月 8日（金）、12日（火）

2 主な調査結果・意見の概要

（1）市民サービスの向上等の取組について

① 市が定める募集要項等において、業務の範囲や施設の利便性向上及び利用促進に関する提案をするに当たって阻害要因となっている条件等について

次のとおり、施設修繕（費）等に関する要望・意見を多くいただきました。（よく似た内容の意見は、まとめています。）

（主な御意見等）

施設修繕に関するもの

- ・施設の老朽化の進展に伴い、指定管理者が行うべき小修繕工事が増加傾向にあるため、募集時に指定管理者が行う予定の修繕内容及び工事費を施設修繕計画として示すなど、不安要素を取り除き、適切な指定管理料に基づく管理運営が行えるようにしていただきたい。

募集に関する周知等について

- ・早い段階で募集に関する情報を取得できれば、企業側は十分な準備期間を設けることができるため、競争性が高まるのではないかと。
- ・募集案内の媒体は、限定した方が情報を受け取る側として捕捉しやすい。
- ・過年度実績に基づき指定管理料の上限額が示されるため、状況に応じた適切な指定管理料の提案が困難である。

② 参加事業者の所在地要件について

市内企業優先の考え方に対し、評価いただく意見がほとんどでした。

(主な御意見等)

- ・市内企業優先の考え方は、迅速な対応や緊急対応を考えると妥当である。
- ・所在地要件はあまり影響ないと考える。

③ 再委託の考え方など、市内事業者等の更なる活用について

再委託の場合も市内企業への再委託を優先的に検討いただいている意見がほとんどでした。

(主な御意見等)

- ・基本的には市内企業への再委託を優先しているが、市内企業で調達困難な特殊業務などは、市外企業に依頼する場合もある。
- ・地元企業の活性化を、より考えるなら、再委託業者の選定に対する考え方について、選定時の採点項目に加えることを検討すればどうか。

(2) 経費節減効果に対する取組について

① 管理経費の節減を行うために有効な取組について

次のとおり、施設修繕及び省エネ対策に関する要望・意見を多くいただきました。

(よく似た内容の意見は、まとめています。)

(主な御意見等)

施設修繕及び省エネ対策に関するもの

- ・施設修繕を行う時など、相見積りを徴取して競争性を確保することにより安価に契約を行うことで経費節減に努める。
- ・経年劣化した施設装飾の簡素化や照明器具のLED化に努める。
- ・他市の事例に見られるように、光熱水費と施設修繕費は変動が大きいいため、指定管理料に含まない運用とする。
- ・新設施設は光熱水費が読みにくいいため、新規導入後、数年間は市の負担とする。

施設の開館時間の短縮に関するもの

- ・施設の利用実態に合わせて、運営時間を短縮する。
- ・他市の同種施設のように、完全休業日を設定する。

※ 管理経費の節減を行うための有効な取組について意見をいただく一方で、企業努力による経費節減は限界に近いという意見も複数ありました。

② 収入確保を行うために有効な取組について

次のとおり、利用料金収入に関する意見をいただきました。（複数同意見あり。）

- ・同種の民間施設の利用料金に配慮しながら、利用料金の引上げを行い、収入増を図る。
- ・団体割引、長期定期割引制度を設け、利用率を高めることで収入増を図る。

(3) 最適な指定期間の設定について

① 管理運営に適した指定期間について

次のとおり、指定期間の延長に関する要望・意見を多くいただきました。（よく似た内容の意見は、まとめています。）

(主な御意見等)

- ・指定期間を10年間に設定し、3年ごとに協定を見直すことを検討してはどうか。
(提案：指定期間を長期設定する代わりに、3年ごとにモニタリングにおいて見直しを図る仕組みを形成する。)
⇒メリット：同等のサービス水準を維持できるとともに、指定管理者は長期的な計画(人材確保や施設修繕)を立てやすいことから、安定的な経営が見込める。
⇒デメリット：長期間のため、指定管理者に不測の事態が起こる可能性もある。
- ・設備投資等(リース契約含む。)に対する回収期間を考慮すると、5年間では困難な場合もあることから、8～10年間が適切である。なお、人材確保の観点(職員の雇用)からも長期が望ましいと考える。
- ・モニタリング結果により、高い評価を得られた事業者に対しては、指定期間を2年間延長できるなど、インセンティブの付与により、指定管理者のモチベーションアップを図るなどの方策を検討してはどうか。
- ・現在の指定期間5年では、インターンシップや外国人雇用においても、期間が短いため受け入れは困難である。また、職員募集を行う場合も、5年という短期間がネックとなり正規職員での雇用は難しいため、非常勤職員(パート)を募集することとなるが、若者が応募してこないため、後継者も育たない。
- ・指定期間が5年間であると設備投資を躊躇してしまう。また、事業実施計画も5年の範囲内での提案しか行えず、より長期の指定期間であれば補助金を活用した事業計画の策定も可能性がある。

- ② 物価変動への対応や施設老朽化など、想定されるリスクとその解決法等について次のとおり、人件費、施設修繕費、光熱水費に関する意見をいただきました。（よく似た内容の意見は、まとめています。）

(主な御意見等)

人件費に関する意見等

- ・最低賃金の上昇に伴い、清掃委託等の再委託に要する経費が増加しているため年度協定において見直しを行ってほしい。
- ・物価変動と人件費の高騰は想定以上であり、指定管理料の見直しが行われないため、事業者の負担が大きくなり、新規参入・新規提案を妨げている。

施設修繕費等に関する意見等

- ・施設修繕費や人件費について、年度協定時に見直しを行ってほしい。
- ・施設修繕にかかる事業者負担の金額を1件130万円以下とすることにより、修繕そのものを迅速に行えるメリットはあるが、必要な指定管理料（修繕費）の予算措置をお願いしたい。
- ・老朽化の進展に伴い増加する施設修繕費の負担が重く、積極的な提案に踏み込めない。

光熱水費等に関する意見等

- ・光熱水費と施設修繕費については、年度協定時に見直しを行ってほしい。
- ・光熱水費と施設修繕費は市の負担とし、指定管理料に含めないか、若しくは年度末に精算できることとして事業者の負担を軽減してほしい。

(4) その他

その他、次のような要望・意見をいただきました。（よく似た内容の意見は、まとめています。）

(主な御意見等)

- ・サウンディング型市場調査は、企業のノウハウを提示することになるが、民間事業者としては貴重な機会のため、知的財産の管理がしっかりしていれば、最大限の提案を出せると考えている。
- ・同種の民間施設の利用料金を踏まえたうえで、適切な利用料金を設定する必要がある。
- ・広報たかまつで指定管理者が事業のPRを行えるように配慮していただきたい。（非常に有効な手段と考えている。）
- ・外国人観光客等が利用することも想定したシステム構築やピクトグラム（絵文字など）の設置などについて検討し、サービス向上に努める必要がある。

3 今後の予定

今回のサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、指定管理者制度導入施設における更なる市民サービスの向上や施設利用の活性化を図るため、指定管理者制度の効果的な運用に向けた見直しを進めてまいります。

また、本調査に御参加いただきました事業者の皆様方には、厚くお礼申し上げますとともに、今後とも指定管理者制度の運用に対し、御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。